

令和 3 年 1 月 7 日  
国立研究開発法人  
国立成育医療研究センター

## 国立研究開発法人国立成育医療研究センターの会計監査人の候補者名簿作成について

国立研究開発法人国立成育医療研究センターは、法令の定めにより、会計監査人の監査の対象となっています。

会計監査人の選任は厚生労働大臣が行いますが、独立行政法人（国立研究開発法人国立成育医療研究センター）が候補者名簿を作成し、大臣へ提出することとされています。

このため、会計監査人候補者名簿を作成するに当たり、当法人の会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人又は公認会計士の方（独立行政法人通則法 4 1 条第 3 項に該当する者及び、厚生労働省独立行政法人評価に関する有識者会議構成員の属する監査法人を除く）から、別紙要領に基づく企画書を募集しますので、14 部を 2 月 15 日（月）17：00 までに提出してください。

今回の候補者選定は、令和 3～8 事業年度の複数年としますが、毎年度、厚生労働大臣の選任を受けることから契約期間は単年度となります。

ただし、厚生労働大臣の選任を求めるにあたり、毎年候補者より監査計画書を提出いただき、当センターにおいてその内容を確認して、適切であると認められる場合に限り、引き続き厚生労働大臣の選任を求めるとします。

なお、選定された者が行政処分を受けるなど特別の事由が生じた場合には、選定の見直しの対象となります。

当機構では、会計監査人候補者名簿の作成を、以下の手順で行います。

- ① 提出された企画書の審査を選定会議において審査します。
- ② 選定会議委員（考査者）に対し、各監査法人等から企画書についてのプレゼンテーションを行います。（日程は別途調整）
- ③ 審査終了後、審査結果及び選定基準を公表します。

**※企画書作成要領等の資料をご希望の方は下記へ問い合わせください。**

### 【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立成育医療研究センター監査室  
（担当：細田、真島）

電 話：03-3416-0181  
直 通：03-5494-8127